

令和4年5月25日

取引デジタルプラットフォーム官民協議会の開催について

1. 開催趣旨

本年5月1日から施行されている取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の利益の保護に関する法律(令和3年法律第32号)第6条に基づき、取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の利益の保護のための取組を効果的かつ円滑に行うことを目的とし、以下のとおり「取引デジタルプラットフォーム官民協議会」を組織し、会合を開催する。

2. 取引デジタルプラットフォーム官民協議会の構成員

取引デジタルプラットフォーム提供者を構成員とする団体、消費者団体、関係行政機関等から構成する。具体的には別紙のとおり。

3. 取引デジタルプラットフォーム官民協議会の主な活動内容(案)

- (1) 構成員による取組状況の共有等
- (2) 取引デジタルプラットフォームを取りまく事業環境の動向等の共有
- (3) 上記のほか、個別事案の共有、対処の検討、構成員に所属していない取引デジタルプラットフォーム提供者、消費者等への周知・広報手法の検討等の実務的な課題に関する意見交換等

4. スケジュール

令和4年6月2日(木)に第1回を開催予定。

※傍聴可能(詳細については別途案内。)

【本件に関する問合せ先】

消費者庁消費者政策課(担当:石橋、藤本)

TEL : 03-3507-9311

取引デジタルプラットフォーム官民協議会構成員名簿

※今後、追加の可能性有

○事業者団体

アジアインターネット日本連盟
一般社団法人クリエイターエコノミー協会
一般社団法人シェアリングエコノミー協会
一般社団法人新経済連盟
一般社団法人セーファーインターネット協会
一般社団法人日本クラウドファンディング協会
オンラインマーケットプレイス協議会

○独立行政法人国民生活センター

○地方公共団体

東京都

○消費者団体

一般社団法人全国消費者団体連絡会
公益社団法人全国消費生活相談員協会
公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会

○学識経験者その他

依田 高典 京都大学大学院経済学研究科教授
中川 丈久 神戸大学大学院法学研究科教授
長田 三紀 情報通信消費者ネットワーク
日本弁護士連合会

○関係行政機関

内閣官房（デジタル市場競争本部）
公正取引委員会
個人情報保護委員会
デジタル庁
経済産業省
消費者庁【事務局】